

第58回

荒川区都市計画審議会 議事録

日時：令和4年7月14日（木）

場所：荒川区役所本庁舎5階 大会議室

午後3時30分開会

○都市計画課長 定刻となりましたので、これより第58回荒川区都市計画審議会を開催させていただきます。

本日は、大変御多忙の中、本審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、事務局をしております都市計画課長の川原でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、会議に先立ちまして皆様に御理解をいただきたいことがございます。区ではクールビズの実施中のため、職員は軽装で執務をさせていただいております。この点、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本日の会議でございますが、17名の委員の方に御出席をいただいております、有効に成立しておりますので御報告申し上げます。

さて、本日の審議会は、お手元の会議次第に基づきまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。1つ目が会議次第、2つ目が議案資料で、議案資料のほうはA3のペーパーをA4折りしているものもございます。以上の2点でございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。なお、都市計画図も念のため御用意させていただきました。

それでは、初めに、松土防災都市づくり部長より一言御挨拶をさせていただきます。松土部長、よろしくお願いいたします。

○防災都市づくり部長 本日は、お忙しい中、またコロナ禍での御参加、誠にありがとうございます。コロナのほうもBA.5というものが、かなり増えてきたということで、慎重な対応が求められていると思うところがございます。そんな中の会議への出席、本当にありがとうございます。

本日につきましては、都市計画公園の変更という中で、事前説明といたしまして3公園につきまして拡大をする方向で進めていきたいと思っておりますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

○都市計画課長 ありがとうございます。

続きまして、本日は新しい任期による最初の審議会でございますので、委員の皆様への委嘱状の伝達から始めさせていただきます。

委嘱状の伝達につきましては、本来であれば荒川区長より各委員お一人お一人にお渡しするところがございますが、会議時間短縮のため席上配付をもちまして「委嘱状の伝達」に代えさせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

記載のとおり、新しい任期につきましては令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2か年となっております。

また、就任承諾書につきましては、会議終了までに住所・氏名を御記入の上、席上に残

していただければ、こちらで後ほど回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、お席の配置につきましては、私から見て左手のほうから、本日は時計回りに「あいうえお」順の席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の1ページを御覧いただけますでしょうか。こちらが、1枚おめくりいただきまして1ページでございます。新たに委員になる方々の名簿でございます。

それでは、今申し上げたとおり「あいうえお」順に自己紹介を進めていきたいと思しますので、今井様より一言ずつお願いできますでしょうか。

お話しするときに、このマイクのあるところを押していただくと赤いランプがつかます。そうしますと声がより通るようになりますので、それをした上でお話ししていただき、また切っていただくという形で順々に進めていただければと思います。

○1番委員 大変失礼しました。今井健子と申します。よろしくお願いいたします。

○2番委員 東京商工会議所荒川支部から参りました熊井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○3番委員 小出と申します。よろしくお願いいたします。

○4番委員 区議会議員の小島です。よろしくお願いいたします。

○5番委員 小峰でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番委員 荒川区議会自由民主党の斎藤泰紀です。ありがとうございます。

○7番委員 櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

○9番委員 東京都第六建設事務所長、城田と申します。荒川区の皆様には大変いつもお世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。

○10番委員 杉本と申します。よろしくお願いいたします。

○11番委員 荒川区議会議員自民党の土橋でございます。よろしくお願いいたします。

○12番委員 荒川消防署長の沼尾です。よろしくお願いいたします。

○13番委員 公募区民委員の花上です。よろしくお願いいたします。

○14番委員 宅建協会荒川区支部より来ています原田でございます。よろしくお願いいたします。

○15番委員 区議会議員の藤澤志光と申します。よろしく。

○16番委員 荒川区議会公明党の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○17番委員 区民委員の山本と申します。よろしくお願いいたします。

○18番委員 東京都建築士事務所協会の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 皆様どうもありがとうございました。

なお、事務局からのお知らせです。名簿の2行目、学識経験者の岡田智秀委員におかれましては、本日欠席との連絡をいただいておりますので御報告申し上げます。

あと、もう一方、名簿の下から4番目、区民卒の志村博荒川区町会連合会会長様、今向

かっておりますということでございますので、お顔が見えた次第、御挨拶をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本審議会の幹事について御紹介をさせていただきます。

荒川区都市計画審議会条例第8条に基づきまして、区長より区職員の中から幹事を任命することとなっております。今の委員名簿の裏面になりますが、幹事名簿が資料の2ページに名簿がございますので、御覧いただければと思います。以上のメンバーでやらせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。次第4の会長の選出でございます。

先ほども申し上げましたが、本日の審議会は新しい任期での第1回目の審議会でございますので、まだ本審議会の会長が決まっていない状況でございます。

ここで、議案資料の3ページ目、荒川区都市計画審議会条例の抜粋を御覧ください。同条例第5条の規定によりますと、会長は「学識経験者」として委嘱された委員のうちから、委員の選挙によって定めるということになってございます。したがって、本来でありますれば委員の皆様からの推薦や自発的な立候補などで決めるところでございますが、皆様の御了承をいただければ事務局のほうから推薦をさせていただければと存じますが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長 ありがとうございます。それでは、私ども事務局より、本審議会の会長には、就任時から11期22年にわたりまして会長の職をお引受けいただいております3番委員に今期も引き続き会長をお引受けいただくのが最適かと判断し、事務局から御提案させていただきます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長 ありがとうございます。それでは、3番委員、お引受けいただけますでしょうか。

○3番委員 分かりました。お受けいたします。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 ありがとうございます。それでは、3番委員を会長に決定させていただきます。

この後は会長にお任せいたしますので、よろしく願いいたします。

皆様、御協議ありがとうございました。

それでは会長、会長席のほうに御移動のほうをよろしくお願いいたします。

○3番会長 どうも、一言だけ御挨拶をさせていただきます。

ただいま会長に選任されました小出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

役職としては、東大をやめまして中国の四川省の四川大学というところにおりまして、まだ継続しているのか継続していないのかよく分かりませんが、コロナのせいでどうも何か契約が打ち切られたのではないかと。帰国中に二度と向こうに行けなくなってしまった

ので。という事情があって、しばらくまだ、中国も今BAの5で、またしばらく感染が爆発的になっていて、それで多分、習近平が選挙されるまでと思っていたんです。その後も何か、このBA.5によってどうなるかというのがよく分からないので。いずれにしても私は中国に帰らないと、私の財産は全部向こうにありますので。そんな事情で、別に恋しいわけではないんですが、帰らないといけないということでございます。

そんなことがありまして、今も御紹介にあずかりましたように会長を11期22年という、非常に長いこと荒川区の都市計画に参画させていただいております。一番最初にやられたのは日暮里・舎人ライナーの接続のところで、最初から随分かみつきました、役所の人に随分何か嫌われたのではないかと思っておるんですが。

その後、当時もそうなんですが、いわゆる開発が非常に主流な区でございまして、今は地区計画というのがありますが、地区計画も再開発絡みの地区計画しかなくて、通常の地区計画がなかった。そんなことで、随分、地区計画、地区計画と騒いでおったんですが、現在は随分それはつくられまして、この間も、全部が地区計画ではないのですが、敷地の最低基準を全域標準で指定させていただいて、非常に一つの目的は果たしたのではないかなと思っております。

そんなことで、別にコンサベーションというか、開発から、ディベロップメントから、保存というわけでもないのですが、荒川区が工業地区で、地区計画的に言うと全部工業地区、準工業地区になっていて、別にそれを変えることがいいとは思っていないんですが、実質的な大部分が住宅地であって、住宅地そのものをもう少し流動化したいと個人的には思っておりまして、本日の議題にあります、公園整備なんていうのは住宅地整備としては非常に重要な課題ではないかと思っております、そんなことで今後も住宅地の整備ということを念願しながらやっていきたいなと思っております。

最初、昔は非常にかみついていたんですが、今は22年もたつと非常に大人しくなっておりますので、よろしく申し上げます。

ここの中に事務局からジョークが書いてあって、「6月中に梅雨が明け、暑い日が到来しているが、議論は熱くなりすぎない様、皆様の協力をお願いします。」と、こういうジョークが参っております。いずれにしてもよろしく申し上げます。

そんなことで御挨拶とさせていただきます。

早速でございますが、お手元に配付してございます議案資料の3ページ目を御覧ください。そこには、荒川区都市計画審議会条例の第5条第3項に「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」ということでございます。したがって、職務代理の方を私のほうから御指名をさせていただきます。

5番委員さんをお願いをしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○5番委員 はい、分かりました。

○会長 ありがとうございます。では、こちらに来て御挨拶をしてください。

○会長職務代理 御挨拶ということでございますので、会長職務代理者ということで、今の会長のお話ですと、中国に行かれたときは私が代わりにということになると思いますが、私、東京都の技監というのをしておりますが、実はそれはもう18年ほど前なんです。その前に実は、今、松土部長、それから川原課長がいますが、その当時、荒川区の土木部長をしております、そんなことからこの審議会の委員にということでお誘いをいただきました。ちょうど5年目になると思いますが、皆様の御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

御挨拶といたします。

○会長 ありがとうございます。

会議に入ります前に、本日の会議につきまして、審議会条例施行規則及び運営要綱の「会議の公開」に関する定めにつきまして、傍聴を希望される方のことなのですが、傍聴者はいらっしゃいませんね。

ありがとうございます。本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいませんので、このまま会議を進めます。

それでは、続きまして、会議次第第5の議事に進みたいと思います。

今回の議案は、東京都市計画公園の変更として宮前公園と荒川公園、町屋公園の3つの公園に関する事前説明でございます。

それでは、一括して都市計画課長より、都市計画公園の変更として3つの公園の変更内容について御説明をお願いします。

○都市計画課長 私、都市計画課長から御説明申し上げます。

議案資料の5ページをお開きいただけますでしょうか。位置図がございます。荒川区全体を表示してございまして、上が北になってございます。

西のほうから御紹介いたしますと、都市計画公園の荒川公園、こちら通称、私ども、条例公園名としては「あらかわ遊園」というところでございます。そして、そのすぐ右側が都市計画公園宮前公園、さらに右に目を移していただきますと都市計画公園の町屋公園、それぞれ住所はこんな位置になっていますが、皆、隅田川に接する部分がある公園でございます。こちらの公園の拡張が今事前説明をさせていただく内容でございます。

それでは、実際に資料に基づきましての御説明を進めさせていただきます。

1枚おめくりいただけますでしょうか。6ページでございます。東京都市計画公園第3・3・35号宮前公園の事前説明でございます。

変更する都市計画の種類・名称は、記載のとおり宮前公園でございます。

所在地は、荒川区東尾久五丁目・八丁目及び西尾久二丁目・三丁目地内でございます。

主たる内容は、区域の変更でございます。

まず、変更内容でございます。後ほど、位置図、説明図等も併せてお話しさせていただきますが、まずは(1)のほうの敷地のところでございますが、電力会社の所有地の部分

を宮前公園に拡張するというものがございます。そして（２）は個人の所有地を宮前公園の拡張用地とすることでございまして、この２つの拡張をすることによって、現在３．９ヘクタールの面積が４．１ヘクタール、約０．２ヘクタール増という形になるものでございます。

今後の予定でございますが、８月には都市計画案の公告・縦覧をしまして、９月の本審議会で審議・答申をいただいて、都市計画決定告示に進めたいと考えているものでございます。

○会長 ちょっと途中でごめんなさい、委員がいらっしやいましたので。

○都市計画課長 はい。では、一旦説明を中断させていただきます。

○会長 よろしいですか。一応御挨拶を。何かあれば。

○８番委員 荒川区町会連合会会長の志村と申します。遅くなりまして申し訳ありませんでした。

○会長 では、続けてください。

○都市計画課長 志村会長、今後もまたどうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明を続けさせていただきます。

今、決定内容の部分の御案内をさせていただきました、その関連の図面でございますが、１枚ページをめくっていただきまして、９ページを御覧いただけますでしょうか。宮前公園の説明図の（１）電力会社所有地のほうでございます。

上の部分が地図、そして①②は写真の撮影方向を示してあるものでございます。こちら、上の地図で言いますと左が北になってございまして、隅田川沿いになっていまして、１期・２期はもう開園している部分がございます。そして、地図の真ん中の部分に都電が走っておりますが、その右側のところが第３期の部分でございまして、今、資材置場になっている場所でございます。こちらを拡張したいと考えているものでございます。

おめぐりいただきまして、宮前公園の（２）のほうでございます。こちら個人所有地でございます。場所は、先ほど（１）で御案内したところよりさらに南側のところでございます。商店街がある西側に区道があるのですが、そこに接した場所、こちらの場所も拡張するような形で計画変更したいと考えているものでございます。

宮前公園の説明は以上でございます。

それでは、続きまして、一旦７ページにお戻りいただけますでしょうか。東京都市計画公園第３・４・５４号荒川公園でございます。

こちらは、先ほども御説明申し上げましたがあらかわ遊園でございまして、所在地は西尾久六丁目及び西尾久八丁目でございます。

こちら公園の区域の変更でございまして、隣接する民有地をここの拡張用地としたいということで、およそ約０．１ヘクタールの増ということになりますので、５ヘクタールから５．１ヘクタールに面積が増となるというものでございまして、こちら８月に都市

計画案の公告・縦覧をし、9月の都市計画審議会で審議・答申をいただければと思っております。

こちらの場所の案内でございますが、別にA3を折り畳んでございます別添資料のほうをお開きいただけますでしょうか。左上の説明図のところは第3・4・54号のところでございます。

北側が隅田川になってございます。その川に接している部分があらかわ遊園A地区で、閉鎖管理しているところでございます。目を移していただきますと、あらかわ遊園、そこから南に下りたところに子どもプールがございます。ここがB地区。そして、さらに南に下りた都電沿いのところまでをC地区と呼んで、あらかわ遊園のスポーツハウスやあらかわ遊園のグラウンドがあるというような状況でございます。今回拡張するほうはA地区のさらに右隣、今、「小台保育園」という記載がある地図があると思うのですが、こちらをD地区と私どもは呼んでおりまして、この部分の拡張につきましても過去にこちらの都市計画審議会で御承認いただいているという内容でございますが、その部分をさらにこのD地区の東側の民有地、赤斜め線で「拡張用地」として表示してあり、写真を①②で示してございますが、この場所を拡張する形の都市計画変更を行いたいというものでございます。

荒川公園の説明は以上でございます。

最後になります。資料の8ページでございます。東京都市計画公園第3・3・127号町屋公園でございます。

昨年3月の本審議会におきまして、区の都市開発公社の土地や尾竹橋施設の区有地を公園区域に含める変更について、こちらの審議会で審議・答申いただいたものでございますが、さらにこの場所も拡張するというのが今回の御提案内容でございます。

こちらの添付資料の裏面のほうも、説明図も併せて御覧いただければと思います。

今御案内申し上げましたとおり、既存の町屋七丁目公園、尾竹橋公園、旧尾竹橋清掃施設、そして公社用地、ここに囲まれた場所がございます。その一部につきまして都市計画公園の区域変更を行いたいというものでございます。

こちら、面積が約0.13ヘクタール増の予定でございます。現在が1.9ヘクタールでございますので、約2.0ヘクタールへの0.1ヘクタール増という形で考えているものでございます。

こちらにつきましては、今後のスケジュールとしては11月頃に都市計画案の公告・縦覧をし、12月の都市計画審議会で審議・答申をいただき、都市計画決定告示に持っていければと考えてございます。

ただいま3件、公園のほうを説明させていただきましたが、これらの公園は全て委員の皆様方には一度は現場を見ていただいております。そこのお隣の場所だということなので、今回は事前説明ではありますが、現地視察というのは省略をさせていただいたという

ものでございます。

雑駁な説明になりますが、議案の資料の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

これまでの説明の中で御質問のある委員は挙手をお願いします。私から指名をさせていただきますので、マイクのボタンを押してからお話をください。

御意見のある方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○18番委員 荒川公園についてお伺いしたいんですが、こちら、さっき、「D地区」と呼んでいますという御説明があったかと思うんですけど、ここというのはもう完全に小台橋保育園の敷地になっていますよね。

○都市計画課長 その部分をもう少し詳細に御説明をさせていただければよろしいでしょうか。

○18番委員 はい。あと、もう1点、ここ、同じなんですけれども教えていただきたいのは、ここは小台橋保育園全域が入っているのであればそうなのかとも思うのですが、中途半端に入っているのはどういった事情なのでしょう。

○都市計画課長 分かりました。

今、以上2点お尋ねがありましたので、そもそも、すみません、この地図のベースの図面がちょっと古うございまして、そこからちょっと釈明をさせていただければと思うのですが、ここの大伸ばしにしてあります小台橋保育園という建物があるのですが、こちらは旧小台橋小学校がありまして、小台橋小学校の一度廃止したところを小台橋保育園さんが学校の校舎を使って保育園の運営をしておりました。既に、今回「D地区」と私どもは言わせていただきましたが、そういうふうに公園整備として進めていく段階の中で、実は小台橋保育園さんは、この地図で言いますと大きな建物が1個ありまして、これの左のほうが真っすぐ下に伸びているところがあると思うのですが、この場所に新しくもう保育園の建替えをしております。その場所をよけた形で公園の都市計画決定はしてございまして、そのこのところを「D地区」と呼んでいるものでございます。

なので、ベース図が、ちょっと時代が、更新が進んでいなくて、ちょっと分かりづらくて恐縮ですが、そういった事情になってございますので、今重ねて申し上げますが、この建物はもう全てない形になっていまして、公園敷地をよけた形のところに保育園さんはございます。

そして、現在「D地区」と呼んでいるところはスーパー堤防の整備も今しておりますので、一部だけ供用開始をしている形ではございますが、もちろん私どもとしましては、そういうところも含めましてもっと、荒川区8キロにわたりまして隅田川と接しておりますので、なるだけそういった水辺空間を整えていきたいということで、その足掛かりとしてこの今回拡張用地のところも公園敷地に含めていくという形の計画変更をさせていただ

くというところの御提案でございます。

以上のような説明で大体よろしゅうございますか。

○会長 いかがでしょうか。

○18番委員 そうすると、この拡張部分の上に建物1個分がやっぱり除外されているところに関しては、作業場でしたか。

○都市計画課長 工場がありました。

○18番委員 パンを作っているところですか。

○都市計画課長 パンではなくて——そのパンも旧小台橋小学校の校舎の中にあっところでございます。

○18番委員 では、公園になっているということなんですね。

○都市計画課長 ですので、今回拡張用地で示してあるところの上の部分は個人の方の所有の土地でございます。今後、その場所につきましても、可能であれば公園としてお譲りいただけませんかというような交渉に入っていければなとは思っております。まずは、今回拡張用地になっている部分は、これまであらかわ遊園の工事、それからそれ以外の近隣の工事のところでも、ちょうど現場が、この辺りは道が狭いものですから、作業ヤードとして土地所有者の方から区でお借りさせていただきまして、このたびその部分についてはもう、もし公園にするのであれば協力してもいいよというようなことも土地をお持ちの方からおっしゃっていただきましたので、今回この形で事前説明させていただき、今後都市計画公園に変えていきたいと御提案させていただくものでございます。

○18番委員 分かりました。ありがとうございます。

○都市計画課長 ありがとうございます。

○会長 そのほかはいかがでしょう。

○4番委員 今の話に関連するんですけど、私も、小台橋保育園というのがあって、この地図、地元ではないので、どうなっているのかなというので事前にお話を聞いたら今のような説明だったのですが、少なくともやっぱり都市計画審議会に出す資料として正確なものにしておかないと、何かこの地図が合っていると思ってしまうわけなので。地図をこういうふうにしているというのに何か理由があるのならあれですけども、地図としては正確なものが必要なのかなと思ったのですが、その辺の事情だけちょっと聞かせてください。

○都市計画課長 事務局でございます。

この点に関しましては、申し訳ありません、ベースの地図の更新がちょっと遅れていたものですので古い状態にさせていただきましたが、次回上げるときまで、もし間に合えばアップデートした形で、そしてどこの部分に公園が広がる形になるんだということはしっかり直させていただいて、また御提案させていただければと思いますが、本日は申し訳ございませんでした。

○4番委員 いや、申し訳ないはいいんですけど、住宅地図を見ると新しい内容になって

いるんですよ。次回、間に合うかどうかというのは、何かそれも別に理由があるんですか。間に合わないような。

○都市計画課長 図面の作成は別な作業であったりとか、あるいはGIS上の切替えとかがあったりとかしておりますので、それが毎年しているわけではないものですから、その辺ちょっとアップデートの状況を確認した上で、間に合えば、あるいはちょっと手作業でも何とか、少なくとも今建物自体はこれがない形になっていますので、その修正はした形で御提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 それをぜひしてくださいな。

○4番委員 いずれにしてもお粗末な話なので、その説明をするときにきちんと、皆さん今日参加して初めてこういう図なのかなと思って来る方もいるわけだから、やっぱりきちんと、そういうことがないようにしていただきたいと強く申し上げておきます。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 どうもありがとうございます。

それでは、御意見ございませんので、本日の質疑は以上とさせていただきます。

それでは、次回の審議会について事務局から御報告をお願いします。

○都市計画課長 それでは、次回の審議会の予定につきまして御説明いたします。

ただいまの事前説明にもございましたように、都市計画の手続が順調に進むようでありますれば、次回の審議会を9月頃に開催したいと考えてございます。開催日決定に向けて、鋭意今調整中でございます。決まり次第、改めて御連絡を差し上げますので、皆様方、御出席方いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、何かほかに御質問ございますか。

ないようでしたら、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。

それでは、本日はどうも御苦労さまでございました。

午後4時06分閉会